

# 公益財団法人東京都医学総合研究所

## 経営改革プラン改訂版（2020年度）

### ～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

# 1. 経営情報

## 1 基礎情報

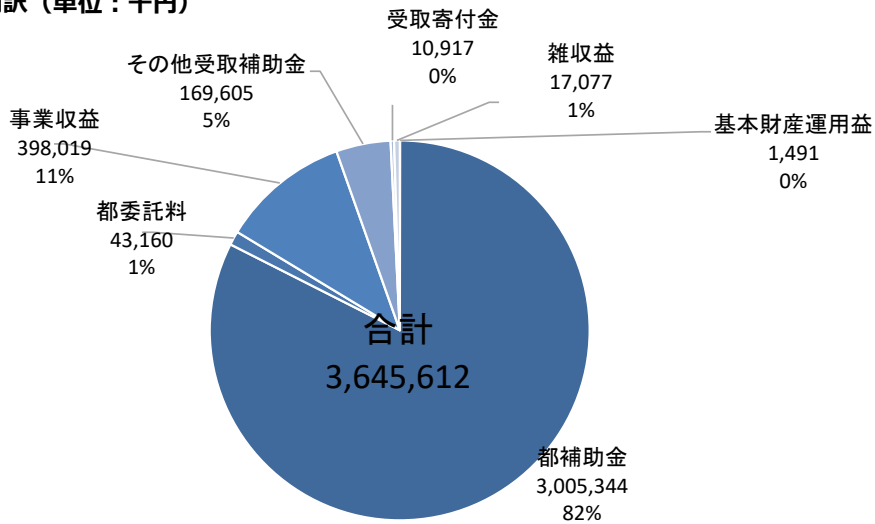
令和元年8月1日現在

団体名	公益財団法人東京都医学総合研究所		
所管局	福祉保健局		
設立年月日	平成11年4月1日		
設立後の主な沿革	<p>昭和47年4月に東京都神経科学総合研究所、昭和48年7月に東京都精神医学総合研究所、昭和50年12月に東京都臨床医学総合研究所が開所。昭和56年10月各研究所が財団法人化。平成11年4月3法人を統合し、(財)東京都医学研究機構に名称変更。平成21年4月東京都臨床医学総合研究所(文京区)が、世田谷区上北沢(新研究所)に移転。平成23年3月東京都精神医学総合研究所(世田谷区)が、世田谷区上北沢(新研究所)に移転。平成23年4月3研究所を統合し、(財)東京都医学総合研究所に名称変更。平成23年5月東京都神経科学総合研究所(府中市)が、世田谷区上北沢(新研究所)に移転。平成24年4月(公財)東京都医学総合研究所に移行。</p>		
所在地	〒156-8506 東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号		
基本財産	300,000	千円	
都出資(出捐)額	300,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	100	%	
他の出資(出捐)団体及び額			千円
			千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	該当なし		
等			
役員数			
常勤役員数	1 人	(うち都派遣職員 0 人、都退職者 1 人)	
常勤職員数	185 人	(うち都派遣職員 41 人、都退職者 7 人)	
非常勤職員数	94 人		
団体の使命	<p>当研究所は、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究及びがん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を総合的に取り組み、優れた研究成果を普及することにより、都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的としている。</p>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都民ニーズに対応し、研究成果の都民還元を目指したプロジェクト研究の推進</li> <li>・がん対策や新型インフルエンザ対策などの特別研究</li> <li>・研究成果をテーマにした都民向け講演会や、研究者向け研修会などの普及事業</li> </ul>		

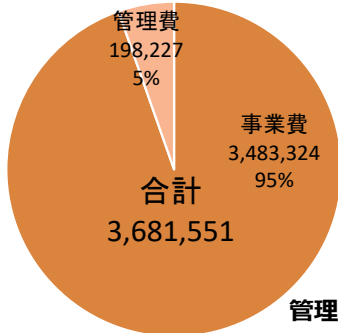
主要事業全体像 (平成30年度決算) (単位:千円)	区 分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
	事業全体	3,645,612	100%	3,681,551	100%
	研究事業	3,447,385	95%	3,483,324	95%
	法人会計	198,227	5%	198,227	5%

平成30年度 決算情報

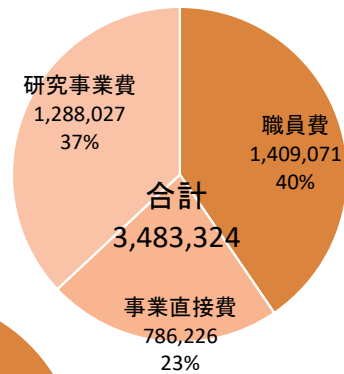
経常収益内訳 (単位:千円)



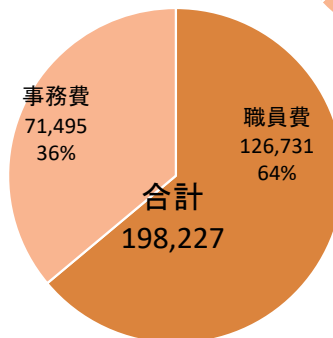
経常費用内訳 (単位:千円)



事業費内訳 (単位:千円)



管理費内訳 (単位:千円)



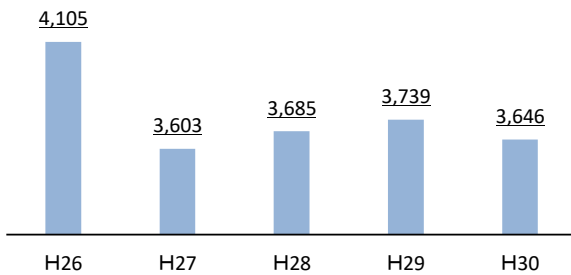
※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

## 2 平成26年度以降の事業実施状況

### 《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

#### 2-1 経常収益額から見る事業動向

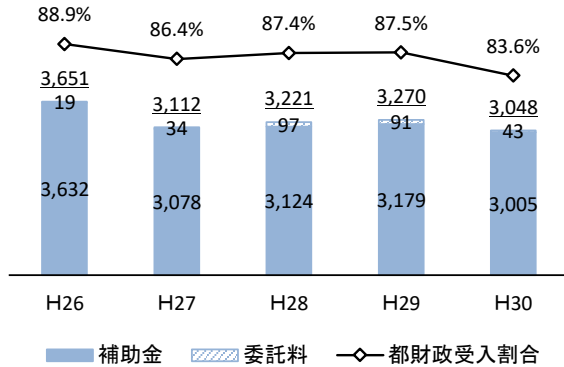
経常収支(単位:百万円)



経常収益の増減は都財政受入額にほぼ連動している。研究事業費、研究費において経常的な経費にはあまり大きな変動はない。人件費については、職員の退職、入職、都派遣職員から固有職員へ移行等が反映されている。特に平成27年度は、都派遣職員の実績給を除く給与が都からの直接支出となり、都財政受入額が減少し、全体の割合も減少している。

#### 2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

都財政受入額(単位:百万円)



都施策との連動性は、都政の重要施策について短期的・集中的に実施する特別研究(補助金)と一定の課題について都からの受託により実施する受託研究(委託料)による。

【補助金のうち特別研究費】

がん・認知症対策(平成20~24年度)、がん総合的高次(平成25~29年度)、新型インフルエンザ対策(平成20~25・26~29年度)、デング熱対策(平成27年度~30年度)

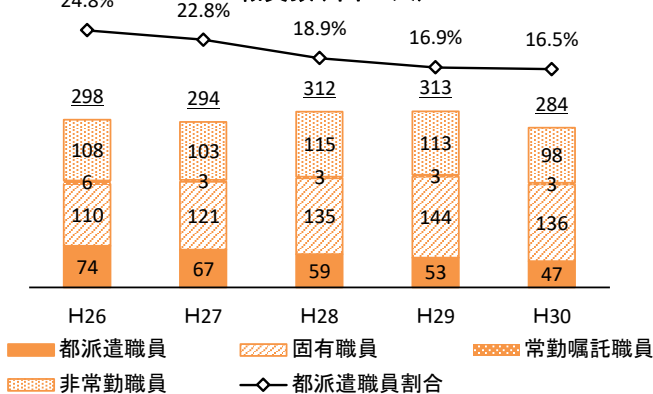
【委託料(受託研究)・主なもの】

神経難病医療ネットワーク事業(平成23年度~29年度)、在宅難病患者訪問看護師養成事業、認知症ケアプログラム推進事業(平成27年度準備・平成28~30年度本実施)

都財政受入額の経常収益に占める割合は88.9%~86.4%で推移してきた。平成29年度に2課題が終了となり、平成30年度は特別研究費(補助金)が減少したため、都財政受入割合も83.6%となった。経常収益の1割強は企業等との共同研究や受託研究の産学連携等研究収入、ライセンス等の知的財産収入となっている。

#### 2-3 職員数の推移から見る経営状況

職員数(単位:人)



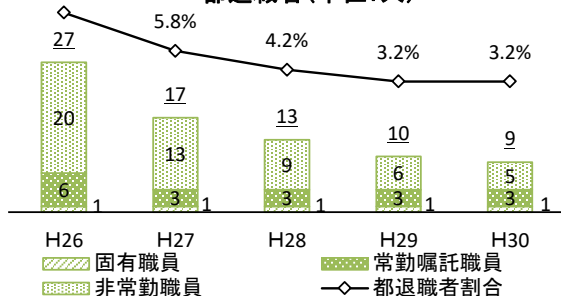
非常勤職員

都の特別研究や受託事業に従事する研究職員の雇用状況によって若干の変動があるものの、非常勤職員数は概ね100~110名で推移している。

都派遣職員

都派遣職員の退職に伴う充員は固有職員を充てている。研究員については都派遣職員が60歳定年制であるのに対し、固有職員は5年間の有期雇用を原則とし、研究業績に基づく評価を行うなど、組織の流動・効率性に配慮した体系となっている。常勤研究員に占める都派遣職員と固有職員の割合は平成24年度に逆転し、以後その差は拡大している。都派遣職員は今後も漸減していき、令和13年に現員0となる見込みである。

都退職者(単位:人)



3 主要事業分野に関する分析

事業分野	研究事業																																					
事業概要	<p>都民の医療と福祉の向上に寄与するため、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究、がん・感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を27のプロジェクトで5年間の期間を定め、外部委員の評価を受けながら実施をしている。</p> <p>特に、都の重要施策の推進のための特別研究（ Dengue熱対策研究をはじめ3課題）や都が進めている認知症ケアプログラムの受託研究を短期的・集中的に実施しているほか、ウイルス迅速検出装置の実用化など研究成果の都民還元も図っている。</p> <p>また、科学研究費補助金等一部の外部研究費には研究員が使用する直接経費（財団収支外）に加えて一定割合で配分される間接経費（平成29年実績：143,979千円）を受け入れており、国際シンポジウムの開催やリサーチアシスタント制度（大学院生への研究補助謝金制度）など、革新的で柔軟な団体運営が可能となっている。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;"><b>事業における収益(単位:千円)</b></p> <table border="1"> <caption>事業における収益(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収入に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3,407,599</td> <td>18,640</td> <td>449,239</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,906,086</td> <td>34,472</td> <td>489,424</td> <td>85.7%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,940,599</td> <td>97,112</td> <td>463,733</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,999,760</td> <td>90,890</td> <td>468,572</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,807,260</td> <td>43,160</td> <td>596,965</td> <td>82.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都補助金	都委託料	都財政受入額以外	収入に占める都財政割合	H26	3,407,599	18,640	449,239	88.4%	H27	2,906,086	34,472	489,424	85.7%	H28	2,940,599	97,112	463,733	86.8%	H29	2,999,760	90,890	468,572	86.8%	H30	2,807,260	43,160	596,965	82.7%	<p>事業における収益は平成27年度から29年度の3年間では微増となっている。これは、収益に占める割合が大きい都財政受入が微増傾向にあることが影響している。</p> <p>都財政受入額のうち、運営費補助金の対象敬意が主に人件費であるほか、研究に係わる経費としてはプロジェクト研究費、研究事業費、都の重要施策を推進するための特別研究費となっている。増減については経常費用、特に入退職等により増減のある人件費が影響している。</p> <p>また、平成27年度からは、企業などから受け入れる特許実施料収入が増加傾向にある。</p> <p>なお、研究に係わる経費のうち、科学研究費補助金の直接経費及び民間財団等による助成金については、研究機関で管理はしているが、制度上、研究者からの預り金(簿外管理)という形になっており、会計上の収益には含まれていない。こういった資金を積極的に獲得することにより、質の高い研究を進めている。</p>						
年度	都補助金	都委託料	都財政受入額以外	収入に占める都財政割合																																		
H26	3,407,599	18,640	449,239	88.4%																																		
H27	2,906,086	34,472	489,424	85.7%																																		
H28	2,940,599	97,112	463,733	86.8%																																		
H29	2,999,760	90,890	468,572	86.8%																																		
H30	2,807,260	43,160	596,965	82.7%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;"><b>事業における費用(単位:千円)</b></p> <table border="1"> <caption>事業における費用(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,721,268</td> <td>2,236,155</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,225,358</td> <td>2,326,337</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,322,710</td> <td>2,317,035</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,345,380</td> <td>2,307,580</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,409,071</td> <td>2,074,253</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	その他	H26	1,721,268	2,236,155	H27	1,225,358	2,326,337	H28	1,322,710	2,317,035	H29	1,345,380	2,307,580	H30	1,409,071	2,074,253	<p>事業における費用について平成27年度から29年度の3年間では微増傾向にあるが、主に人件費の微増によるものである。</p> <p>職員の退職、入職、都派遣職員から固有職員への移行が、人件費に反映されている。なお、平成27年度は、都派遣職員の実績給を除く給与が都からの直接支出となったため、人件費が大幅に減少している。</p>																		
年度	人件費	その他																																				
H26	1,721,268	2,236,155																																				
H27	1,225,358	2,326,337																																				
H28	1,322,710	2,317,035																																				
H29	1,345,380	2,307,580																																				
H30	1,409,071	2,074,253																																				
再委託費	該当なし																																					
職員構成	<p style="text-align: center;"><b>職員構成(単位:人)</b></p> <table border="1"> <caption>職員構成(単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>95</td> <td>5</td> <td>106</td> <td>64</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>91</td> <td>2</td> <td>116</td> <td>58</td> <td>21.1%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>103</td> <td>2</td> <td>129</td> <td>51</td> <td>17.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>101</td> <td>2</td> <td>137</td> <td>46</td> <td>16.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>87</td> <td>1</td> <td>129</td> <td>40</td> <td>15.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	95	5	106	64	23.9%	H27	91	2	116	58	21.1%	H28	103	2	129	51	17.9%	H29	101	2	137	46	16.1%	H30	87	1	129	40	15.6%	<p><b>【非常勤職員】</b> 都の特別研究や受託事業に従事する研究職員の雇用状況によって若干の変動があるものの、プロジェクト研究に従事する非常勤職員数は概ね90名前後で安定的に推移している。都を定年退職した一般研究職員の大半が財団再雇用職員(非常勤の研究支援職)を希望するため、非常勤研究職員に占める都退職者の割合が一時的に高くなることもある。</p> <p><b>【常勤職員】</b> 研究員については、都派遣職員が60歳定年制であるのに対して固有職員は5年間の有期雇用を原則とし、研究業績に基づく評価を行うなど組織の流動性・効率性に配慮した体系となっている。都派遣職員の退職に伴う欠員は固有職員を充てているため、常勤研究職員に占める都派遣職員の割合は今後も漸減していき、令和13年に現員0となる見込みである。</p>
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H26	95	5	106	64	23.9%																																	
H27	91	2	116	58	21.1%																																	
H28	103	2	129	51	17.9%																																	
H29	101	2	137	46	16.1%																																	
H30	87	1	129	40	15.6%																																	

主な事業成果

事業  
成果  
①

当研究所の研究は、その成果が世界的に影響力の高い雑誌に掲載され、多くの研究者から引用されるなど高い水準にある。こうした質の高い基礎研究を背景として、治療薬の開発をはじめ予防法・診断法の確立、在宅医療におけるケア手法の開発など都民還元へとつながっている。

<重要疾患の治療薬開発に向けた医師主導治験>

○統合失調症治療薬の開発研究

活性型ビタミンB6(ピリドキサミン)を用いた統合失調症(カルボニルストレスType)治療薬の開発

統合失調症は人口の約1%で発症し、幻覚や妄想、感情平板化、認知機能低下など深刻な症状を呈する疾患である。その病態メカニズムは未だに不明であり、治療薬は対症療法薬に留まる。当研究所では統合失調症の2割を占めるカルボニルストレス性の患者群を同定し、その有望な治療薬候補を見出した。

平成20～21年度:第1相試験

平成23～24年度:第2相前期試験(患者投与) 都立松沢病院で実施(精神科領域における国内初の医師主導治験)

平成29年度～ 第2相後期試験 都立松沢病院を含む多施設で実施中

令和2年度頃以降～ 第3相試験を実施予定

○OC型肝炎変治療薬の開発研究

本研究は当研究所での研究において、マウスモデルレベルでPRI-724が肝線維化を改善する効果を見出した成果をベースとし、肝硬変を肝炎に戻す治療薬の開発について、平成26～27年度にかけて都立駒込病院にて第1相の医師主導治験を実施した。

平成30年7月よりB型肝炎変及びC型肝炎変を対象とした第2相(Phase II a)試験を実施している。

当研究所では病院等連携研究センターを平成26年度に設置し、カンファレンスやフォーラムの開催による当研究所の研究と臨床現場とのマッチングにより連携研究を推進するとともに医師を研修生として受け入れるなどして、人材育成にも努めている。

事業  
成果  
②

<東京都の重点施策を推進する特別研究・受託研究>

○デング熱対策特別研究

平成26年度に都内で発生したデング熱に対し、東京都の感染症対策事業として、一回の接種でデング熱ウイルス4つの型すべてに効果のある予防ワクチンの開発研究を進めている。

○認知症ケアプログラム推進事業

認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人のケアにおいて課題となっている行動・心理症状(BPSD)に対するケアの手法について、地域の介護・看護職員の対応力を高めるためのケアプログラムを開発。現在、世田谷区、足立区、武蔵野市の3つの区市にてモデル的に実施したところ、BPSDが下がり、プログラムの効果を実証することができた。

この効果の実証をもとに開発したオンラインシステムを使ったケアプログラムについて、平成30年度から希望する区市町村で導入を進めている。

(平成30年度導入区市町村:足立区、世田谷区、目黒区、青梅市、調布市、八王子市、羽村市、東大和市、瑞穂町)

○在宅難病患者訪問看護師養成研修

在宅難病患者の訪問看護に関わる看護師に対し、知識と技術の習得及び向上を図るため、在宅難病患者訪問看護師養成研修を毎年実施している。(平成30年度実績:座学研修Ⅰ 3日間延391名、座学研修Ⅱ 5日間延259名)

事業  
成果  
③

<医師・保健医療従事者及び高校生・大学生への人材育成>

○脳病理データベースによる脳神経疾患の病理診断の向上

病理標本室に保管する標本等の研究検体および写真等の資料(約5,000例)は、約40年にわたる症状記録と剖検脳の検索により整備された国内外最大級のライブラリである。これらの多くは神経病院、松沢病院をはじめとした都立病院との連携研究により蓄積されたものである。所蔵する多数の神経疾患の病理標本から、バーチャルスライド機器によって、高品質のデジタル病理画像データを取得(平成30年度末現在2,995件)。このデータをインターネット閲覧可能な形式に変換し、東京都医学研・脳神経病理データベースを開発し、都立病院・公社病院等及び首都大学等の研究・教育機関に活用されている。

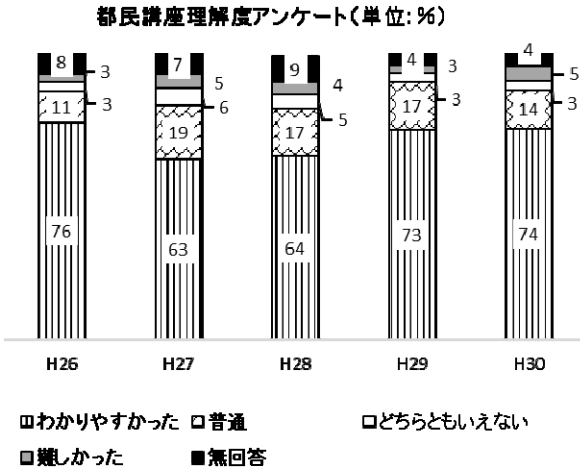
○難病ケア看護データベースによる神経難病患者支援者への支援

ALSを代表とする主に人工呼吸器を装着した神経難病患者に対する看護ケアの各種技術マニュアルの作成のほか、平成23年3月の東日本大震災をきっかけとして、東京都では、平成24年3月に「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」を策定し、区市町村による個別支援計画の作成を推進してきた。こうした都の施策に合わせ、災害時の安否確認チェック表や災害時個別支援計画作成後の定期的見直しチェック表などを掲載している。さらには、在宅における医療安全のヒヤリハット情報提供システムなど、研究成果を蓄積したデータベースを開発し、看護職・介護職のケアの向上に寄与している。

○次世代を担う研究者の育成

教育庁と連携し、高校生を対象としたフォーラムや医師・医学系研究者を目指す高校生に対する講演などを実施している。また、東京大学、首都大学をはじめとした11の大学と連携大学院協定を締結し、当研究所の研究員が客員教授となり、大学院生を受け入れている。

事業  
成果  
④



研究成果の都民への普及として、年8回開催している都民講座のほか、地域を対象としたサイエンスカフェや科学技術週間行事への参加など行っている。

また、将来の研究の担い手の育成を目的に、都立高校生フォーラムの実施や、研究者が学校に出向いて講演するなど幅広く行っている。

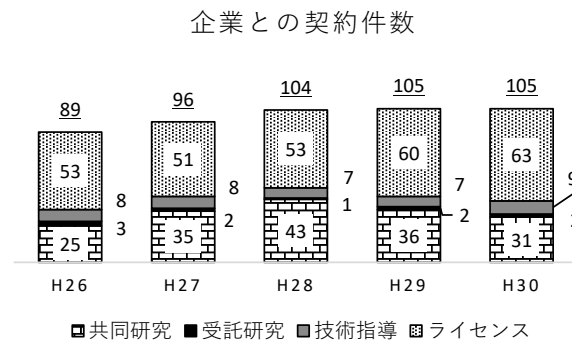
研究の幅は広く、専門用語もあり、理解しづらい点もあるが、都民講座では内容が「わかりやすかった」及び「普通」という方が平成27及び28年度は80%前半だったのが、平成29年度以降は90%近くに上がっており、参加者の満足度は高いといえる。

【参考】

平成30年度 有効回答数1,102名のうち「わかりやすかった」813名、「普通」150名

平成30年度満足度調査 有効回答数1,098名のうち「満足」652名、「やや満足」302名

事業  
成果  
⑤



研究成果を都民の健康増進や産業振興などの形で社会に還元することは、当研究所の重要な目標の一つである。医学生物学領域の研究を医薬品や検査薬等の成果につなげるためには、企業との連携が必須となる。これらの活動を推進するため、知的財産活用センターを設置し積極的に研究成果の社会への還元を行っている。

企業との連携の際に締結する産学連携関連契約には、ライセンス契約(特許実施許諾契約・有償成果有体物提供契約[MTA])・技術指導契約・共同研究契約・受託研究契約があり、平成23年4月の統合以来、産学連携を着実に推進している。

その他補足資料等

#### 4 他団体や民間企業等との比較（ベンチマーク）

##### 表

質の高い研究を進めるには外部研究費の獲得は必須である。このため、国の競争的資金である文部科学省の科学研究費補助金の採択状況について比較した。

当研究所と同規模（臨床、神経、精神の生命科学研究）の研究機関はないため、限りなく近い「研究機関A」及び「研究機関B」を比較対象とした。

#### 文部科学省科学研究費補助金採択件数等の比較（2017年～2019年度）

	公益財団法人 東京都医学総合研究所			研究機関A			研究機関B		
	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度
新規＋継続採択件数（件）	116	131	119	166	197	209	140	125	130
女性比率（％）	25.0%	24.4%	27.7%	24.1%	27.9%	28.6%	33.6%	35.2%	40.0%
40歳未満比率（％）	34.5%	31.3%	30.3%	42.8%	43.1%	44.3%	37.1%	39.2%	42.3%
配分額（直接経費＋間接経費：千円）	516,490	759,720	453,760	406,900	447,330	465,920	362,570	304,330	363,740
一件あたりの配分額（千円）	4,453	5,799	3,813	2,451	2,271	2,229	2,590	2,435	2,798
新規採択									
新規応募件数（件）	137	146	126	208	207	180	133	129	161
新規採択件数（件）	38	56	36	72	85	70	47	38	61
新規採択率（％）	27.7%	38.4%	28.6%	34.6%	41.1%	38.9%	35.3%	29.5%	37.9%

出典：日本学術振興会「研究者が所属する研究機関別採択件数・配分一覧」より作成

##### 分析

- ・応募件数や採択件数は研究員の規模によって異なるため一概に比較はできないが、一件あたりの配分額が高いことから、当研究所では大型の研究費を獲得しているといえる。
- ・科研費の制度改革により、2018年度から段階的に応募できる研究種目や審査の方法などの見直しが行われている。この制度改革による採択率の影響については2020年度の実績をもって検証していく必要がある。



## 2. 団体経営に関する現状分析・評価

### 【SWOT分析】

	機会（ニーズの増加・役割の増大）	脅威（ニーズの減少・役割の縮小）
外部環境	<p>（都民ニーズ） 認知症高齢者や精神疾患を有する患者数の増加、がんや未知の感染症の脅威など、疾患原因の解明や治療薬、予防・診断法の開発に対するニーズが高まっている。さらには認知症高齢者や在宅神経難病患者のケア手法の開発など、いずれも需要が高まっている。</p> <p>（東京都） 都立病院等には約7,000床の規模があり、連携による臨床研究や医師主導治験のフィールドになり得る。さらに、医師が臨床研究の中で発見した有用な工夫や新たな知見の権利化等の必要性がある。</p> <p>（企業） 国際的にも高度なレベルでの研究の推進によって、最先端の医学研究や治療技術を有する国内外の多くの企業とコンタクトをとることができ、これらの企業との共同研究や技術移転を介して、自らの研究成果の実用化を効率的に進めることができる。</p> <p>（都民ニーズ） 国におけるスーパーサイエンスハイスクールの指定、また都においては医師及び医学系研究者を目指すチーム・メディカルの新設など、高校生が生命科学系の研究に興味をもつための取組みが進められている。</p> <p>（社会環境の変化） 近年、個人のゲノム情報に基づき、体質や病状に適した、より効果的・効率的な疾患の診断、治療、予防が可能となる「ゲノム医療」への期待が急速に高まっており、特に、がんや難病の分野では実用化が始まっている。</p>	<p>（東京都） 都の政策の影響を受けやすい。</p> <p>（財務的資源） 病気の予防・治療などの臨床応用に成果を生かす「トランスレーショナル・リサーチ」を重視した日本医療研究開発機構（AMED）の発足や科学研究費助成事業の制度改革など、国の競争的資金の制度が過渡期になっており、安定しない。</p> <p>（競合他社） 国や大学などにおいて同分野の研究を実施している機関があり、競争性が高い。</p> <p>（社会環境の変化） 少子化に伴い、次世代を担う研究者が少なくなっている上、近年は理科離れが進んでいる。</p> <p>（都民ニーズ） 都民から見た場合、研究所はどんなことをしているのかよくわからないというイメージがある。</p>
内部環境	<p>（研究） Natureをはじめとした影響力の高い雑誌に投稿した論文の引用率が高いなど、当研究所は日本の国立大学、研究機関とひけをとらない、世界的な最先端の研究を行っている。 また、機動的に都民ニーズに応えられるプロジェクト研究体制をとっており、毎年、外部委員の評価を受けながら研究を適時軌道修正している。</p> <p>（財務的資源） 研究を遂行するために基盤となる都からの補助金であるプロジェクト研究費の約4倍にもなる外部研究費を獲得している。</p> <p>（組織体制） 研究基盤を支える基盤技術研究センター、研究成果の実用化を推進する知的財産活用センター、研究成果を医療の現場に還元するための支援を行う病院等連携研究センターなど、研究の推進と展開を支援する組織体制が確立されており、垣根を越えた連携によって効率的に学術的な研究が実施されている。</p> <p>（人的・物的資源） 40年以上前から蓄積されてきた生体試料や高度な技術が、データベースなどによって都立病院の医師や看護師、保健師、学生などの知識や技術の向上に役立っている。</p> <p>（組織体制） 都の外郭団体であるため、社会的信用がある。また、都立病院等と連携しやすい。さらに、都の直営施設とは異なり、柔軟な組織運営ができる。</p> <p>（人的資源） 当研究所にはゲノム解析に優れた研究員がいる。</p>	<p>（研究） 5年間と期間を定めたプロジェクト研究制であるため、長期的な重要課題に取り組みにくい。また、基礎医学や生命科学の研究と比べて、臨床医学や社会科学の研究が相対的に少ない。</p> <p>（広報体制） 論文による研究成果の発表において、国内に向けたプレスはしているが海外に向けたルートが確保されていない。</p> <p>（組織体制） ゲノム解析を中心とした組織体制が確立されていない。</p>
	強み	弱み

### 3. 自己分析を踏まえた経営課題

#### ① 研究体制の見直し

当研究所は12の研究課題を設定し、5年間の目標を定めたプロジェクト研究体制を進めており、発表した研究論文の被引用率も高く、現在の研究成果は世界トップレベルであるといえる。

しかしながら、難病ケア看護や若者の心の健康、自殺対策などの都政課題に密着した社会医学系の研究では、継続性が重要であり、5年間で一定の成果を出すプロジェクト研究体制には必ずしも馴染まない。

また、これまで基礎研究の分野にだけ留まっていたゲノム解析が今後は医療の現場において患者の診断や治療法・予防法などで実用化されることが期待されている。

さらに、国の競争的資金も、日本医療研究開発機構(AMED)の発足に伴い、基礎研究から実用化まで一貫した研究開発に対する支援へ重点が移りつつある。

現在の研究体制は旧3研究所が統合された平成23年度に整備したものであるが、より都政課題に即した研究を展開するとともに、研究を取り巻く環境の変化に対応していくためには、見直す必要がある。

#### ② 都立病院等とのさらなる連携強化

当研究所の前身である旧3研究所においては、隣接していた都立病院（駒込病院、神経病院、松沢病院）と連携して研究を進めてきた。しかしながら、平成23年度の移転・統合以降は物理的に離れたことで人的交流が希薄化し、都立病院等の臨床現場の着想や技術を基に研究所が関与・支援する側面が弱まってきている。

このため、旧3研究所からつながりのある研究が主となっており、新たな広がりが見えないことから対策が必要である。

#### ③ 都立病院等への支援

当研究所では知的財産活用センターを設置し、基礎医学分野の知識を持ちその権利化に精通した専門職員（アソシエイト）が、都立病院等との共同研究案件も含め、企業等との契約から特許の取得、ライセンスなど研究成果の権利化と活用を推進している。

しかしながら、東京都の施策を推進するグループの一員という視点から見ると、都立病院等の医師が個々の臨床研究の中で発見した有用な工夫や新たな知見についての権利化等に、当研究所の保有する資源やノウハウが活用されているとはいえないため、支援体制を構築する必要がある。

#### ④ 広報体制の見直し

当研究所の研究成果は学術雑誌に発表するなどして、世界の研究者から高い評価を受けているが、「東京」という自治体が都民の保健医療水準の向上のために基礎医学の研究に取り組んでいることはあまり知られていない。また、プロジェクト研究の課題や成果についてはホームページで発信しているが、内容が専門的であるため都民にはわかりづらい。

都民向けの普及広報活動として都民講座を開催しているが、認知症や心の健康などわかりやすいテーマがある一方で基礎医学をテーマとした講座は都民には難しい内容のものもあり、参加者数に差が出ていることなどから対策が必要である。

## 4. 経営課題解決のための戦略

### ① 都民ニーズ・都政課題に密着した研究体制の再編整備

5年間の目標を定めるプロジェクト研究は2017年度現在、第3期の3年目にあたる。2020年度から新たに開始する第4期に向け、基本となる12の研究課題について、都民ニーズ・都政課題を踏まえて見直すとともに、プロジェクトの統廃合や新規プロジェクトの設置なども行う。

また、社会医学系の研究については都政課題に継続的に貢献できる体制に改めるとともに、今後臨床現場においてゲノム解析が患者の診断や治療に活用されることなどから、疾患のゲノム解析を行う新たな組織の設置も検討する。

### ② 新たな研究シーズの探索による都立病院等との連携強化

都立病院と公社病院は全体で約7,000床の規模を有しており、これらの病院群と連携して様々な症例の臨床研究を進めることができれば、他の研究機関にはない強みといえる。物理的な距離による都立病院等との人的交流・連携の希薄化を解消するため、新たな連携による研究シーズの探索として、原因不明の疾患など、臨床の現場における疑問や問題意識に応えることができるよう、都立病院等の医師が研究所の資源（機器、人材）を活用できる新たな仕組みを構築する。

また、従来行っていた都立病院等との共同研究制度における研究費の配分予算を一件50万円程度から100万円に引き上げるなど、臨床研究を進める医師のインセンティブを高める工夫をするとともに、研究成果の権利化も併せて進める。

さらに、都立病院等の医師を客員研究員等として積極的に受け入れるとともに、都立病院等の医師が勤務を継続しながら学位の取得ができるよう、当研究所の連携大学院制度を活用していく。

### ③ 知的財産における都立病院等への支援体制の構築

共同研究以外での都立病院との連携強化を図るため、基礎医学及び知的財産の知識を持った専門人材を有する当研究所の知的財産活用センターのノウハウを活かし、都立病院等における臨床業務や研究の中で生じた知的財産の権利化について支援する体制を構築する。具体的には都立病院等と企業等との共同研究・受託研究契約の締結業務、特許・ライセンスの取得及び活用業務に関わる支援について、病院経営本部と協議しながら進めていく。

### ④ 都民にわかりやすい普及広報活動の強化

当研究所のホームページは最新の研究成果を発信する重要なツールであるが学術的な内容が中心であるため、新たに都民向けのページを設置する。都民向けのページでは、当研究所の存在意義について都民に発信するとともに、専門のサイエンスライターを活用し、研究内容や研究成果についてわかりやすく紹介する。さらに、都民講座のほか、研究者や専門家を対象としたシンポジウムなどの行事全般を見直し、研究所の効果的なPR策を検討・実施する。

また、影響力の高い科学総合誌などを通じて、都の監理団体である当研究所が質の高い研究をしていることを積極的に世界へ発信していく。

## 5. 2020年度までの3年間の取組事項

### ① 都民ニーズ・都政課題に密着した研究体制の再編整備

3年後（2020年度）の到達目標	社会医学系の研究による都政課題への貢献及びゲノム解析による疾患の診断・治療法の開発など、研究を取り巻く環境の変化に対応した推進体制が構築されており、引き続き都民ニーズ・都政課題を踏まえた高い研究水準を確保し、その成果を社会に還元している。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	2020年4月から開始する第4期プロジェクトに向けて、研究課題解決に取り組む21の研究プロジェクトに加え、新たに疾患ゲノム解析に特化した「ゲノム医学研究センター」及び都政への直接的な貢献を行う「社会健康医学研究センター」を設置することとしており、現在、順調に準備を進めている。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
第4期プロジェクト研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期最終評価</li> <li>新プロジェクトリーダー公募</li> <li>再編準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年6月に第4期プロジェクト(2020年～2024年度)の再編構想案を策定し、新設を含む21のプロジェクトを選定した。</li> <li>新たに外部からプロジェクトリーダー2名を公募することにし、募集する研究テーマを決定した。</li> <li>①生命医科学全般の分野で革新的・創造的な研究</li> <li>②がん、免疫、脳神経、精神などの疾患に関する研究</li> <li>なお、公募する2名のプロジェクトについては、2021年度（プロジェクト研究2年目）からの開始とすることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期プロジェクト研究(21課題)の着実な推進</li> <li>新プロジェクトリーダー公募及び立ち上げ準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度末に開催するプロジェクト研究評価委員会での第4期プロジェクト研究計画に対する外部委員の助言等について、該当のプロジェクトリーダーや所長をはじめとした幹部で検討を行い、必要な修正を研究計画に反映させるなど、第4期プロジェクトを円滑に立ち上げる必要がある。</li> <li>新プロジェクトリーダーの公募については、応募者からの研究計画について所長をはじめとした幹部によって一次審査を行った後、一次審査合格者による研究内容のプレゼンテーションを実施し、参事級以上の研究員の評価に基づき最終候補者を決定する。その後は医学研の協力研究員としてプロジェクト立ち上げの準備をしつつ、外部委員の評価を経て2021年4月から研究ができるよう進めていく必要がある。</li> </ul>
ゲノム医学研究センター及び社会健康医学研究センターの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな組織の発足に向けた準備(バイオインフォマティクス(生命情報科学)専門人材の確保(採用)と体制整備案の検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲノム医学研究センターについては、2019年4月に開設準備担当として着任した研究員(バイオインフォマティクスの専門人材)を中心として、2019年8月に構想案を策定した。</li> <li>社会健康医学研究センターについては、現在の「心の健康プロジェクト」と「難病ケア看護プロジェクト」を再編することとし、長期にわたるコホート研究や認知症・難病の地域包括ケア等都政への直接的還元を目指す研究を推進するため、2019年6月に構想案を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲノム医学研究センターについては、基盤づくりを着実に進めながらプロジェクトへの支援を開始するほか、都立病院等に対して積極的に普及啓発活動を行い、連携を進める。</li> <li>社会健康医学研究センターについては都の関連部署へのアプローチを進める。また、統計解析に関するプロジェクトへの支援を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲノム医学研究センターはゼロベースからの立ち上げとなる。スペースは現在第3期で終了するプロジェクトが使用しているため、2020年4月以降早期にゲノム医学研究センターの体制(人員、スペース、機器など)を整備をしていく。特にゲノムデータを解析する部署(Dry部門)の研究員は外部から採用、ゲノム解析のための実験をする部署(Wet部門)は所内(他プロジェクト)の研究員の異動により賄うことにしている。そのため、まずは自らの研究を先行して実施しながら、体制が整い次第、各プロジェクトへの支援を順次開始する。また、都立病院等との連携については、病院等連携研究センターと協力しながら着実に進める必要がある。</li> <li>社会健康医学研究センターは既存の2つのプロジェクトが統合することとなるが、新たなセンターは自らの研究に加え、疫学的アプローチによる知見や科学的手法を通して都の福祉保健行政への貢献を目指す。このため、都の関連部署へ積極的な周知を行う。また、他のプロジェクトとの共同研究や支援を行うこととしており、統計解析のコンサルティング支援については、外部の専門家とアドバイザー契約を行うなどしてプロジェクトへの支援をするための体制づくりを行う。</li> </ul>

②新たな研究シーズの探索による都立病院等との連携強化

3年後（2020年度）の到達目標	原因不明の疾患など、都立病院等の医師による疑問や問題意識に応える取組みが新たな共同研究に発展し、これまで連携のあった3病院（駒込病院、神経病院、松沢病院）以外でも臨床現場のニーズに即した研究が行われている
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	新たに構築した臨床現場における研究シーズの発掘制度では、これまで連携のあった3病院（駒込病院、神経病院、松沢病院）以外の病院で、これまで医学研と共同研究をしたことのない医師からの申込があり、マッチングが成立してきている。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
臨床現場における研究シーズの発掘	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立病院向けカンファ、フォーラム等での周知（2018年度採択課題の事例紹介等）</li> <li>随時申込受付（四半期に1件程度の採択を目標）</li> <li>2017～2019年度の実施状況を分析、また病院側のニーズを把握した上で新たな制度構築（申込事務手続き、研究費の配分額等）を検討する。</li> </ul>	<p>【研究シーズの発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の申込・採択は2件。（内訳） 都立多摩総合医療センター 公社多摩南部地域病院</li> </ul> <p>【共同研究制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度初めに募集したところ、2018年度からの継続が1件、新規4件の申込があった。5月に開催した審査会によるプレゼン審査の結果、継続1件、新規3件を採択した。（内訳） 公社多摩北部医療センター 都立松沢病院 都立神経病院2件</li> </ul> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに周知用のポスターを作成し、都立病院及び公社病院に掲示した。また、病院等連携研究センター長が都立病院及び公社病院を訪問しながら制度について周知した。</li> </ul>	<p>【研究シーズの発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随時申込受付（四半期に1件程度の採択を目標）</li> </ul> <p>【共同研究制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規課題募集（3件程度の採択を目標）及び継続課題を採択。</li> <li>出願及びライセンス活動の実施</li> </ul> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都立病院や公社病院に対し、これまでの取組を周知するとともに病院からのニーズを把握するためのアンケートを実施する。その結果を踏まえて二つの制度の見直しを検討</li> <li>2017～2019年度に採択された病院以外からの申込を促す。</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床業務の中で生じた疑問を解決するため、医師が気軽に申し込める「臨床現場における研究シーズの発掘」と発展形である「共同研究制度」の二つの制度を試行として進めてきた。「臨床現場における研究シーズの発掘」については、これまで連携のなかった病院からの申込があり、一定の成果が出てきているが、申込件数は2018年度の6件と比べて2019年11月末現在で2件と減少している。</li> <li>制度のさらなる普及啓発や今後の見直しを図るため、医師個人に対する取組から病院組織に対する取組へと変更する必要がある。</li> </ul>
都立病院等との共同研究制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立病院向けカンファ、フォーラム等での周知（2018年度採択課題の事例紹介等）</li> <li>5月に新規課題募集（3件程度の採択を目標）及び継続課題の採択</li> <li>2018～2019年度の実施状況を分析、また病院側のニーズを把握した上で新たな制度を構築（申込事務手続き、研究費の配分額等）を検討する。</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに周知用のポスターを作成し、都立病院及び公社病院に掲示した。また、病院等連携研究センター長が都立病院及び公社病院を訪問しながら制度について周知した。</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都立病院や公社病院に対し、これまでの取組を周知するとともに病院からのニーズを把握するためのアンケートを実施する。その結果を踏まえて二つの制度の見直しを検討</li> <li>2017～2019年度に採択された病院以外からの申込を促す。</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床業務の中で生じた疑問を解決するため、医師が気軽に申し込める「臨床現場における研究シーズの発掘」と発展形である「共同研究制度」の二つの制度を試行として進めてきた。「臨床現場における研究シーズの発掘」については、これまで連携のなかった病院からの申込があり、一定の成果が出てきているが、申込件数は2018年度の6件と比べて2019年11月末現在で2件と減少している。</li> <li>制度のさらなる普及啓発や今後の見直しを図るため、医師個人に対する取組から病院組織に対する取組へと変更する必要がある。</li> </ul>
都立病院等の医師の受入・学位取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立病院等向けカンファ、フォーラムでの周知、連携大学院説明会の開催</li> <li>受入プロジェクトの拡大</li> <li>必要に応じ、新たな連携大学院協定の締結</li> </ul>	<p>11月末受入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客員研究員 18人</li> <li>協力研究員 22人</li> <li>研修生 9人</li> <li>学位取得者2人（変更なし）</li> </ul> <p>2019年5月に慶應義塾大学大学院と連携大学院協定を締結</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立病院等向けカンファ、フォーラムでの周知、連携大学院説明会の開催</li> <li>受入プロジェクトの拡大</li> </ul>	—

### ③ 知的財産における都立病院等への支援体制の構築

3年後（2020年度）の到達目標	都立病院等に対する知的財産の権利化や都立病院等と企業の共同研究・受託研究への支援体制がとれており、都立病院等における臨床研究の成果の都民還元へ寄与している。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	都立病院及び公社病院ともに病院への知的財産支援の必要が認められ、「包括的秘保持契約」を締結することができた。また、個別支援により実績を積み重ねている。さらに、公社病院においては、知的財産関連規程の整備案がほぼ完成した。都立病院と公社病院で多少の温度差はあるが、病院への知的財産支援の体制が確立されつつある。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
都立病院等における知的財産の権利化及び活用の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年度に取り組みを開始した案件の対応を進め、特許出願や共同研究契約等を実現する。</li> <li>新規相談案件に対しては、2018年度の経験を生かし、より速やかに対応を行う。</li> </ul>	<p><b>【都立病院への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年5月に病院経営本部と締結（2019年3月26日遡及発効）した「包括的秘保持契約」をもとに、個別支援を実施している。</li> <li>（個別対応実績）</li> <li>《2018年度からの継続案件》</li> <li>都立駒込病院 共同研究に関する企業との交渉</li> <li>都立松沢病院 著作権に関する企業・大学・病院経営本部との交渉、契約書の案文作成</li> <li>都立小児総合医療センター アイデア開示への対応、発明届の作成、企業との交渉</li> <li>《2019年度新規案件》</li> <li>都立神経病院 発明開示への対応、先行技術調査</li> <li>都立小児総合医療センター 企業との交渉方法のアドバイス</li> <li>都立大塚病院 アイデア開示への対応及び関係者との協議</li> <li>都立多摩総合医療センター 考案開示への対応、技術内容の検討、関係者との協議</li> </ul> <p><b>【公社病院への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公社病院における知的財産関連規程の整備に向けて公社事務局と協議を進め、規程案はほぼ完成した。現在保健医療公社内で調整を行っている。</li> <li>「包括的業務支援及び秘保持契約」に基づき、引き続き個別案件の対応を行っている。</li> <li>（個別対応実績）</li> <li>《2018年度からの継続案件》</li> <li>公社荏原病院 特許出願・企業との契約</li> <li>《2019年度からの新規案件》</li> <li>保健医療公社事務局では、知的財産関連規程が施行される来年度から改めて取組を進めたいという意向であるため、いまのところ新規案件はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度までに取り組みを開始した案件の対応を進め、特許出願や共同研究契約等を実現する。</li> <li>新規相談案件に対しては、2019年度までの経験を生かし、対応を行う。</li> <li>都立病院及び公社病院の半数（7病院）において、知的財産の活用及び産学連携についての支援を実施する。</li> <li>保健医療公社事務局においては、知的財産関連規程の運用についての支援を行う。</li> <li>全都立病院及び公社病院における啓発活動を完了する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度までの活動を通して、患者の治療・診断等をより良くしたいと考え、その実現を目指している医師や看護師たちと交流することができた。こうした医師らの取組をサポートし、都民還元へ繋げるよう努めている。</li> <li>病院経営本部（都立病院）は、これまで知的財産や企業との共同研究・受託研究の事例が少ないため、引き続き支援の必要性について理解が得られるよう個別事例への対応を進めていく必要がある。包括的な秘保持契約を締結できたことにより、活動は行いやすくなっている。</li> <li>保健医療公社（公社病院）は、来年度には知的財産関連規程が施行されるため、積極的に啓発と支援を進める。その過程で多くの課題が発生することが予想されるが、公社事務局・病院事務局、そして、現場の医師らとも丁寧に協議を行い、解決していく。</li> <li>2021年度以降もこの支援を継続することで、各病院の医療ニーズを踏まえた知見を活用した医薬品・診断薬・医療機器等の開発が行われ、永続的に都民や社会への還元が実現できるようになる。そのためには病院経営本部と知的財産支援にかかわる業務委託契約を締結することが必要である。</li> </ul>
都立病院等と企業との共同研究・受託研究の交渉と締結の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療公社事務局においては、知的財産関連規程の整備に向けた支援を行う。</li> <li>都立病院及び公社の半数（7病院）において啓発活動を行う。</li> </ul>	<p><b>【都立病院・公社病院共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知財支援について記載したポスターを作成し、都立病院及び公社病院に配布した。</li> <li>病院におけるカンファレンスやセミナー、フォーラムなどの場を通じて知的財産関連の活動に関する普及啓発を実施した。</li> <li>2019年5月</li> <li>臨床研究審議会発表会（病院経営本部主催）→発表会終了後、各病院から選出されている審議会委員に対して実施・公社病院院長事務長会（公社病院主催）</li> <li>2019年6月</li> <li>小児総合医療センター 倫理講習会</li> <li>多摩総合医療センター 臨床研究セミナー</li> <li>2019年8月 ・都立駒込病院 倫理講習会”</li> </ul>		

#### ④ 都民にわかりやすい普及広報活動の強化

3年後（2020年度）の到達目標	研究の専門的内容や成果について、都民に対しわかりやすい広報が実施されており、中でも都民講座においては、80%以上の参加者が内容に満足している。また、海外の専門家に対しては「東京」の先進的な取組が発信されている。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	都民向けHPは研究内容をはじめ、レイアウトやイラストを使用するなど都民が見やすい工夫を行っており、これから作成するリーフレットも読みやすさを重視したものになるよう検討中である。都民講座は80%近くの満足度を得ているが、まだ試行段階であるため引き続き検証をしていく。海外向け広報については、新たな取組を積極的に行うとともに、「Nature」などの専門誌を媒体として継続的な広報も実施していく必要がある。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
都民向け広報及びHPの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>都民向けリーフレット検討</li> <li>都民向けHPの充実(研究成果プレス発表の都民向け記事作成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年4月からの第4期プロジェクト発足に合わせ、研究内容をわかりやすく伝えるリーフレットを現在作成中である。(2019年度末完成予定)</li> <li>都民向けHPにおける研究成果プレス発表の都民向け記事作成については、今年度発表された以下の2件に関し、12月掲載に向けて準備を進めている。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①2019年9月17日発表 シナプスの可塑性にプロテオグリカンが必要であることを解明 (Cell Reports)</li> <li>②2019年10月16日発表 脳梗塞により損傷した神経経路を神経インターフェイスでバイパスすると脳活動を狙った状態に誘導できる (Nature Communications)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都民向けリーフレットの配布(都民講座、サイエンスカフェなど)</li> <li>都民向けHPの充実(研究成果プレス発表の都民向け記事の作成及びスマートフォン対応)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成したリーフレットについては、研究所見学のほか、都民講座やサイエンスカフェ等のイベントで配布するなどして積極的に周知をしていく。</li> <li>引き続き最新の研究成果を都民にわかりやすく伝える記事を充実させていくほか、スマートフォンを使ってどこからでも都民向けHPを見ることができるよう改修を行う。</li> </ul>
都民講座・シンポジウム等によるわかりやすい研究成果の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行実施(会場場所及び開催日時の変更)</li> <li>課題抽出</li> <li>不満要因の分析、それに基づく改善の取組実施</li> <li>翌年度に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全8回予定のうち、6回目まで開催した。このうち、第2回目及び第3回目については土日かつ多摩地域(調布市)の会場で開催した。また、第4回目については平日夜間かつ地元である世田谷区の会場で開催した。</li> <li>第1回目から第6回目までの満足度(満足、やや満足を選択)は、平均81.5%となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年～2019年度の試行実施を踏まえ、本格実施(参加者満足度が80%以上になっている)</li> <li>不満要因の分析、それに基づく改善の取組実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者満足度について、2018年度が86.9%と高かったのは、講演テーマが「糖尿病」や「脳卒中」など身近な疾患が中心であったことも一つの要因と推測される。特に2018年度8回目の「緑内障」は94.7%と飛び抜けており、8回目を除いた第1回から7回までの平均は82.5%となる。また、2019年度11月末現在の平均は81.5%であり既に目標としている75%を達成している。講演テーマは担当する研究員の研究内容に左右されるところもあるため、2020年度の参加者満足度を「概ね75%」から「80%以上」に設定する。</li> <li>2020年度に開催する全8回うち、半分の4回は従来どおり平日の午後開催とし、残り4回は平日日中に参加できない方のために土日を3回、平日夜間を1回(2019年度と同規模)で実施できるように現在スケジュールを調整中である。</li> <li>また、2019年度試行として多摩地域で開催した第2回と第4回の参加者アンケートによると、会場として希望する地域は23区内が39.7%、多摩地域が28.4%、どちらでもよいが28.4%であり23区内希望が多摩地域を上回った。全6回を合わせても23区内が62.9%、多摩地域が14.8%、どちらでもよいが19.3%と23区内の希望が高かった。このため、2020年度は23区内のアクセスしやすい会場を検討する。</li> <li>テーマや客層などにより不満要因も異なるため、引き続きその都度分析を行いながら改善できるところから取り組んでいく。</li> </ul>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
海外プレス強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外向けプレス実施</li> <li>・Nature Index Japan への研究所紹介記事掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外向けプレス実施については、現在、9月と10月に行ったプレス発表の2件をEurekAlert!に掲載する準備を行っている。</li> <li>①2019年9月17日発表 シナプスの可塑性にプロテオグリカンが必要であることを解明 (Cell Reports)</li> <li>②2019年10月16日発表 脳梗塞により損傷した神経経路を神経インターフェイスでバイパスすると脳活動を狙った状態に誘導できる (Nature Communications)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外向けプレス実施  (「EurekAlert!」を活用し、影響力の高い雑誌で発表された論文記事を掲載)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度に引き続き、最新の研究成果を世界に向けて発信していく取組を推進する。</li> </ul>